

北海道自然保護協会

1974

—ミツガシワ (神仙沼)—

昭和49年 9月

No. 16

協会活動状況

(特別の記載のないものはすべて植物園において)

●昭和四十九年四月二十日

常任理事会

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、西村、久万田、辻井

- 一、総会日の決定
- 二、萩原氏の退職、大島氏の新任
- 三、前年度決算と本年度予算案の審議
- 四、円山の道路問題(中野氏説明)
- 五月二十五日

第五十六回 理事会

出席者 伊藤(秀)、西村、久万田、午来、門脇、斎藤(春)、小関、鮫島、小池、野田、石川(浩)、辻井、斎藤(雄)、八木、明道

本年度総会提出議案の整理、審議を行った。

議案

- 一、昭和四十八年度事業ならびに収支
 - 二、昭和四十九年度事業ならびに予算案
- 収支については未納会費をできるだけ徴集すること、法人会費の増収を計ることなどが提案されたが、諸経費増加のことを考えると個人会費二、〇〇〇円、法人会費一〇、〇〇〇円案止むなしとの結論に達した。

事業計画としては会誌年間一・五冊、会報、通信各四回の発行を自途とするこ

と、自然に親しむ会など、諸会合の開催を積極的に行なうことが考えられた。開催地については、札幌に片よることなく、なるべく北海道全体にわたるよう配慮することになった。

その他の報告、提案として、午来理事から知床国立公園十周年記念事業として講演会など、諸行事に協力を求めたいとの要請あり、協会としてできるだけ協力することとなった。

西村理事から、西岡ゴルフ場にかかる保安林問題について、収拾状況の報告があった。

門脇理事から、ウトナイ湖の保全の必要性につき、浅化を防ぐこと、白鳥保護の具体案、さらに新幹線計画についての苦小牧自然保護協会としての反対の考えなど報告が行なわれた。

また、特に出席された北星学園大学の秋田学長から、同大学至近距離を通過予定の高速道路ならびに札幌新道の教育環境におよぼす影響について報告並びに協会への調査など協力要請があった。

●六月五日

東京で行なわれた自然保護憲章の制定の式典に伊藤会長が参加した。

●六月十五日

四十九年度総会

午後二時、自治会館
開会挨拶 伊藤会長
議長選出 高畑 滋氏を選出

議事

- 一、会誌・会報の発行。

二、各種専門委員会の活動につき、自然保護教育問題専門委(石川)、日高問題専門委(芳賀)、大雪問題専門委(鮫島)より、それぞれ報告があった。

昭和四十八年度収支決算報告を承認。専門委の在り方につき本質的討議を行なう必要があるのではないか(斎藤義信)、会費値上げより会員増に努力すべし、学生会費を考えよ(中田)などの質問があった。

その他、円山周辺の道路問題について(中野)、余市岳高山帯への歩道開設問題(熊井)、木地挽山の芝牧野保護について(高畑)、東ヌブカウシ山の保護問題について(芳賀・辻井)の報告あり、大規模林業園について鮫島理事の説明のあと、反対決議が行なわれた。

会計監事の任期満了に伴い、大島正夫氏、大塚武氏、秦殿夫氏が選任された。

●六月十五日

第五十七回 理事会

於・富士屋ホテル

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、小川、西村、八木、井手、鮫島、芳賀、門脇、重岡、午来、小池、石川(浩)

理事会の前に、道内の自然保護団体の代表者と、全国自然保護連合次期大会について協議が行なわれた。

ついで理事会が開かれ、次の各項が審議された。

- 一、自然保護連合大会の件。来年度は見送り、明後年以降とする。もし行なうとすれば、プレ大会あるいは地方大会のごときものが必要ではないか、などの意見

が出された。

二、本年度道委託調査の件。浜頓別周辺の鳥類、湖沼調査を受託することとした。

三、円山道路の件。総会に出された円山周辺道路計画につき、中野会員から出された案文を整理のうえ、要望することと決定。

四、北星学園大周辺道路の件。秋田学長から協力要請あった件につき、専門家の助力を求める。

五、大規模林業園について、総会で決議された反対意見を、大雪問題委員会できとめ、原案を作ること。

六、学生会費は、個人会費の六〇%（二〇〇円）とする。

●七月三日

常任理事会

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、西村、辻井

一、円山道路につき、文案を作成。
二、大規模林業園につき、調査の進行をまっつ小閣理事、鮫島理事に出席を求めて検討。
三、道委託調査について。メンバーを検討、早急に調査に入ること。

●八月十二日

常任理事会

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、西村、久万田、辻井

西村理事の転任送別会を兼ねて開催、常任理事の補欠については九月に理事会を開いて検討のこととなった。
事務担当、大島さんの退職にともなう

後任の選考についても、できるだけ早く検討することとなった。

●八月十九日

編集委員会

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、石川(俊)、野田、小川、辻井

一、会報の件・原稿のでき上がった一六号分については、道内自然保護関係団体のアンケート特集とする。一七号は、



昭和三十九年、本協会が正式に発足した当時は道内におけるほとんど唯一の自然保護団体であったものが、現在では三〇を越す団体が道内各地で活動しています。それだけ、住民をないがしろにした開発という名の自然破壊・環境破壊が身近に迫ってきたことを如実に意味しているともみてよいと思います。

北海道の地理的な広がりを考えれば、本協会が道内すべての自然保護問題に関わりを持つには限界があることは、言うまでもありません。従って、目的・対象・方法・構成などは異なるといえ、道内各地でさまざまな団体が具体的な問題をとらえて取り組んでいる点は、高く評価しなくてはならないと考えます。

総会の席上提起された各地域の要望、アピールを詳細に報告してもらうこととする。

一、会誌第十三号の件・前号の「大雪山特集」をさらに充実させる意味から大雪山の研究史を各分野にわたって特集する。その他、広く会員外からも自然保護の枠にとられない原稿を依頼する。詳細は次の編集委員会で煮つめる。

自然保護団体の

アンケート回答結果

本協会が、今後どのような運動を展開するかという問題は残しつつも、今後一層緊密な連絡を保つことにより、ともすれば孤立しがちな個々の運動のパイプ役は果たせるのではないだろうか。その手始めとしまして、各地の自然保護諸団体に別記の内容のアンケートを依頼することになりました。できるだけ具体的に記入していただくとともに、本協会に対する要望などもお聞かせ願えば幸いです。

なお、この結果は、七月発行予定の会報(第十六号)に掲載することになっています。アンケートを送付した団体は次の通りです。(○印は回答を寄せた団体)。

アンケート送付先

- ・旭川・大雪の自然を守る会
- ・旭川風土保全協会
- ・恵庭自然同好会
- ・大樹の自然を守る会
- ・小樽生物保護研究会
- ・帯広自然保護協会
- ・帯広畜産大学自然探査会
- ・北見自然農作物耕作研究会
- ・子供と自然を守る円山住民の会
- ・札幌周辺自然保護緑化懇話会
- ・鹿追町自然を守る会
- ・自然農法研究会
- ・知床の山を歩く会
- ・大雪の自然を守る会(札幌)
- ・十勝自然保護協会
- ・苫小牧郷土文化研究会

・苦小牧自然保護協会

ニセコ・羊蹄山の自然を守る会

・根室自然保護教育研究会

・浜頓別町自然保護協会

・早来町自然保護協会

・羊ヶ丘自然愛好会

・風連の自然を守る会

・北海道国土緑化推進委員会

・北海道大学自然保護研究会

・北海道野鳥愛護会

・真駒内桜山保勝会

・北海道自然保護協会

・芽室・自然を知る会

・らうす野山を歩く会

§アンケート項目§

① 団体名・代表名・連絡先(電話番号)

② 目標

③ これまでの成果

④ 組織

a 会員数

b 会報の発行回数

c 会費(入会金)

d 入会方法

⑤ 今後の見通し

⑥ 問題点(運営、運動などの)

⑦ 本協会に対する要望など

⑧ その他(何でも)

⑨ §

① 旭川大雪の自然を守る会

会長 水野好吉

旭川市六条十三丁目

教育文化センター内

水野(代表)宅 三三二二一四六

寺島(事務局長)三二二四八

三二七一六八(自)

② 大雪山を中心に、この周辺市町村をも含めた地域の自然保護をはかるとともに、環境保全をすすめる。

③ 大雪縦貫道路問題に関する取り組み(現地調査・現地集会など)

・表大雪循環道路建設阻止運動

・大雪山系における林道調査(写真展実施)

・大雪山系におけるダム・観光山岳道路調査

・国際植生学会エタスカーションにおいて実態説明

・映画「イタイイタイ病神通川流域のたたい」自主上映

④ a 一六〇〇名

b 毎月一回

c なし(なし)

d 個人・団体を問わない。

⑤ 七月を目処に、会則・会費を持った会組織に改変する。

・大規模林業開発計画の反対運動

・林道・山岳道路経路統調査活動

・自然科学教室・大雪の自然を知る夕べなどを中心に市民対象の学習活動を強化

・道内外自然保護団体・公害反対斗争と連携

⑥ 事務局中心の運動になりがちで、会員との結びつきも弱く、会員全体の運動となっていない。

会則・会費を持っていないために、そのための利点もあるが、組織的な活動

に弱く、財政的にも不安定である。情報の入手が遅いため、行動が後手になりやすい。

⑦ 各地の自然保護団体との連携を、日常活動の分野で強めていただきたい(特に学識的な面での協力をお願いしたい)。

道内はもとより、全国段階における情勢を把握し、情報の提供をお願いしたい。

手・足を持って市民サイドの活動ができるような組織体制にしてほしい。

⑧ 大規模林業開発計画に対する、協会の態度を明確にしていきたいと思えます。

§

① 旭川風土保全協会

代表名(会長)湊 正男

連絡先 旭川市永山町五丁目大雪団地

湊 政男

② 本会は、私たちの郷土旭川の自然環境・生物・文化遺産・風物などの保全につとめ、これに関する一般の認識を深めつつ、旭川市民の生活と文化の向上に貢献することを目的とする。

③ 現在の活動の重点は、旭川市内の緑の実態把握に置き、まず公園の実地調査を行ない、問題点を指摘し、市へ改善を要望したい。この要望にそった改善がなされつつある。ついで、市内の緑の量の測定上主要な緑の供給地の樹木数と種別を大小別に行ない、緑の地図として二カ年刊行してきた。二カ年で七十三カ所約二十三本の樹木を

調査し、本年で主要地の調査を完了させ、市民が利用しやすいように図形化した地図とする。これを基に今後、旭川の緑の配置など市民の緑化に役立てたい。このようなデータは皆無なので関係機関も利用している。

④ a 二〇名

b 年一回

c 一五〇〇円

d 会員の紹介(原則として)

⑤ 旭川の風土を形成している主要な自然環境のうち、緑とともに川の保全についても力を入れていきたい。また、郷土芸能・埋蔵文化財の保全にも同時に力をそいでいく考えである。

⑥ 会員一人一人が実際に足で歩いて調査したことに基いて検討していくことが当会の活動方針で、大変地道な活動のためか会員増加の点で頭打ちとなっている。また、時間的な制約もあるせい、民間人の会員が少ない。会員増加の頭打ちとの関係で会の運営費が非常に少なく、最近の印刷費の値上りで、会報や緑の地図発行の面で非常に困難を経験しているところである。

⑦ 昨年でしたか貴協会の組織も大部以前より変わったよう、その点歓迎しています。といいますが、貴協会の活動の原点を道民・市民の立場から物を見、運動し解決していく視点を基本としていただきたいからです。

⑧ 北海道内の関係団体が、共通の問題について話し合い、情報を交換できる連絡機関の必要を感じる。昨年「北海

道自然保護団体連絡会議」なるものができ、会費納入して加入したが、二回ほど連絡があつて後途だえた様子。各団体の自主性が尊重され、経費を最小限の範囲に止めることなどを条件として、お互いに働きかけることが必要ではないか。

① 帯広畜産大学 自然探査会

代表 原内 裕

帯広市稲田町帯広畜産大学碧雲寮

(電話 八二〇三三)

② 広く北海道の自然に親しみ自然の持つ意味を考える。

③ 大雪の調査と発表 昭和四十四年一月大雪の自然展

日高山脈の調査 五カ年計画の四年目

その他主な山への山行・海浜の植生調査など。

④ a 四〇名
b 年一回
c 月額一〇〇円、入会金二〇〇円

d 日高調査の終了後に発表を行なう。

⑥ 大学のサークルであるという点で会員の入れ替わりが速いこと。

⑦ 活動の範囲が広すぎて統制が取りにくいこと。

⑧ 各団体の活動の内容を知らせてほしい。全道的な自然保護上の問題だけでなく、地域で問題になっていることも取り上げてほしい。

① 北見自然農作物耕作研究会

会長 北原輝義 北見市川東四三

電話 四六七九一

② 一、自然玉葱全耕地耕作

二、耕地土壌の生態系循環への復帰研究

③ 敷名を除いてはまだその緒については

a 十二名

b なし

c なし

d なし

⑤ 先覚的篤農家、及び農業障害罹農家等々により、今後、徐々に会員増加の傾向あり。

⑥ 元米、玉葱は相場作物であり、一発勝負の投機的魅力で育ってきた農作物である。こうした風潮を是正して安定収入を図るために共同計算販売というシステムが採られて約十年、これが軌道に乗って北見は現在全国でも著名な産地に成長した。しかし生産者に潜在する投機性は依然払拭できず、最高値を狙って業者に委託する楽しみと、寒冷・冷青年でも皆無作ということのない冷害に対して強いこと、連作が有利という特殊性もあって、北見地方の畑作農家にとって玉葱畑は百の倉よりまだ宝という状況にある。こうした背景の中で徹底的な増収のみを追求してきた結果、他の畑地に比して玉葱畑の汚染度は非常に高く、玉葱畑の土壌を本来の姿に還元するには少なくとも四、五年はかかる。この期間中の一時的な減収はまぬがれず、これが自然玉葱生

産の最大の隘路となっていた。

しかし最近是有機農法が取り入れられ土壌還元も早まり、加えて自然玉葱の需要が急増し現在の生産量では到底間に合わない状態で、従ってその収益格差はほとんどなくなっているものの、従来の玉葱に対する観念がなかなか抜けない。

化学肥料と農薬の乱用によって、土壌の生態系は完全に断絶してしまった。農民は自らの手で毎年「これでもか！これでもか！」と徹底的な自然破壊を続けている。春から秋の収穫期にいたるまでゴム引防毒服を着て一週間ごとの農薬散布、人間さえ犯される薬液を毎年夏中浴びつづけて、土中の微生物は皆死に絶え、昆虫、ミミズの類すら玉葱畑には一匹もない。北見保健所の話によると、玉葱農家の十人中八人までは肝臓障害の患者だそうである。

元米、玉葱の大きさは現在の選別基準によるM型が植物学的な完全結球の大きさである。ところが現在はこの上にL型、LL型まである。まるでカボチャのようなものである。もうこうなると自然の恵みどころでなく、化学薬品の生産物であり、劇・毒薬の膿でふくれ上がった化け物といわざるを得ない。反収五・五トンという高収益の魅力の前に、自然破壊も、残留農薬による恐るべき社会悪をも省みず、自分の健康、命脈すら賭けるのはまだ良いとしても、せめて父祖から受け継いだ肥沃な耕地を最後には元どおりに還元し

て、次の世代に遺すのが現代に生きる農民の良識ではあるまいか。

① 子供と自然を守る円山住民の会

世話人 中野徹三

市内中央区南四条西二十四丁目

(五六一—一五九四)

早川さかゑ

市内中央区南二条西二十八丁目

(六四一—三六三八)

高橋久美子

市内中央区南六条西二十四丁目

(五五一—三八一七)

② 子供から自然の遊び場をうばい、円山の自然を破壊する環状線道路の建設に反対し、あわせて円山を含む札幌を住民の力で人間らしい住みやすい美しい環境として守り、育ててゆくこと。

③ 昨年春に札幌市議会に、環状線反対の陳情がなされた(円山母親連絡会・責任者早川さかゑ)のち、この運動をともしず、陳情不採扱後は市の当局と交渉しています。そのなかで、市は本年は住民と話し合いを持ち、着工しないと約束し、また道路周辺の緑地帯、街路樹をふやすなどといった出しましたが、建設そのものは変えようとしていません。

④ a 特に会員を決めていませんが、参加してきている人は十数名(住民)います。

b パンフレット(一回)約五〇〇部を配布、その他

c 今のところまだありません。

d 自主参加

- ⑥ 今までに、パンフレット作成(一)三月)、付近住民・市当局・市議会建設委員会・報道関係・自然保護団体などに約五〇〇部を配布。また新聞・テレビ(NHK「北海道の窓」五月七日朝放映)などでも報道され、しだいにひろがってまいりましたが、今後は自然保護運動・道路公害への反対など多面的な側面をとらえて、住民のいっそう多数の直接的対市交渉をひろげ、また各方面の支援をえて、多角的に運動を進めていきたいと考えています。
- ⑧ 一、とりくむスタッフがそれぞれ多忙なため、なかなか時間がさけないこと。
- 二、まだまだとりくむ人が少ないこと。

- ⑦ 自然保護協会の本年度の総会・理事会が私たちの運動を決議において協会自身の意志として頂いたことに感謝いたします。今後ともどうぞよろしく。

- ① 札幌周辺自然保護緑化懇話会
会長 今田敏一(北大名誉教授)
仮事務所 ○六〇札幌市中央区北二条西二丁目三博ビル北海道新都市施設コンサルタント内
(二四一―七六四三)

- ③ 札幌周辺(札幌・江別・広島・石狩・当別・厚田など)の自然保護緑化の市民運動の拡大を推進する。市民サイドに立つ市民と行政とのパイプ役を果し、自由・公開・自治の三つを運営の三大原則として、具体的実践活動を通じて、自然保護緑化目的を逐次達成していくことにしている。

- ④ 一、札幌周辺自然改造など十回の請願を道議会・市議会に行なっている。も採択されている。駅前シンボルロード・自然歩道・真駒内環境保全事業・道自然環境・保全条例が実施せられた。
- 二、このほか十項目の要望を行政に提出してこれが実行を期している。
- 三、五カ年の活動を集大成して札幌周辺グリーンプラン(B五版・一二〇ページ…一部五百円)を一千部発行した。
- 四、札幌周辺自然保護緑化計画図(五千分の一)二百部を作成販売した。

- ④ a 七百五十人
- b 五回
- c 年間三百円 ただし応分の寄付をうけている。賛助団体の寄付をうけている。
- d 世話人を通すか、あるいは仮連絡事務所に会費を納めればよい。

- ⑤ 一、札幌周辺のグリーンプランを運動実践のよりどころとして、札幌市各区、各市町をはじめ、地区座談会を開き、市民の声をじかに吸い上げて実践活動にむすびつけていくことが必要である。

ある。

- 二、なお会員数は少なくとも一千名を獲得していきたいものである。各職場・年令・政党をこえた素朴くな市民団体として気やすく話し合える場をひろげてゆくべきであろう。
- 三、さらに道都札幌圏の構想を拡大して十カ年計画案を補完して、具体的な実行を逐次推進していくことが要請されている。

- ⑥ 執行委員三十名・評議員四十名・専門委員十名・会長一名・副会長二名・議長一名。二カ年交替と定められている。毎月一回定例委員会を開き、春秋二回評議会を開く。三月に総会を開くことになっている。五月十日は毎月一回くらい現地調査および地区座談会を行なうことにしている。行政との対立がさけられない場合が多く市民運動の困難さがある。しかし執行部は無報酬であり、事務局員を常置する予算がないので、活動と財政とがとかく両立しないといううらみがある。任意団体でもあり、会員の出入が多く会員全部の参加と掌握とが、これからの運営上の問題点である。財政基盤の確立が課題である。

- ⑦ 一、各団体の連絡のリーダーシップを期待したい。
- 二、これから年に二回くらい、各団体の連絡会議を持つようにはしてはどうだろうか。
- 三、各団体はなるべくその自主性を尊重し合って、地域的な特性をいかした

自主的活動を推進するようになるとも、必要により同一目的のため協調することも大いに必要であろう。

- ⑧ 一、すべて市民団体の運営はあまり一人の責任にせずして、執行部は逐次交替し、なるべく若がいりをはかたていくべきであろう。
- 二、活動の資金がある程度必要であり、会報などは広く市民に販売していくことも考えたらよいのではないかと

- ① 大雪の自然を守る会(札幌)
会長 坂本直行
〇六五 札幌市北区北十三条西四丁目秀岳荘内
- ② 無思慮な乱開発から大雪山系の自然を守る。
- ③ 大雪山縦貫道路(道々忠別・清水線)建設計画とり下げ。

- ④ a 約六〇〇名
- b 五回
- c 年額六〇〇円
- d 例会参加または郵送にて申し込む。

- ⑤ 生態系のバランスの破壊が、ひいては人間生存の場自体を失うことになりかねないとの初期の運動の、ある意味での単純な理論は、これから先、運動を進めていくうえで困難を生ずることになろう。開発計画推進者たる行政サイドからの自然保護に関心を寄せる学識者への働きかけが活発になったことは、手放しで喜べないものを感じさせ

る。

⑥ より広汎な人々の理解、協力を得るためにも、一般市民が気軽に立ち寄れる集会所の常設が理想的である。現在の例会は毎週金曜日一八時より北大クラータ会館集会所で行なっているが、駅の北側であることもあって一般市民からは来づらいついという声がある。道内各地に自然保護団体が生まれ、それぞれ身近な問題と取り組んでいる現在、各団体間の情報、理論の交換や運動推進上の人間援助などを積極的に進めていく必要がある。

⑦ 来年度、全国自然保護連合総会を札幌で行なうよう積極的態度を打ち出してほしい。今を失っては、北海道内に進められている種々の開発計画がそのまま実施され、ひいては多大の自然破壊をひきおこすことになる。

① 自然農法研究会
代表 五十嵐 文吉
札幌市豊平区五条十三丁目 林業試験場北海道支場内
電話八一—四二七一(内線三六)

② 今日、地球的規模で拡大している自然環境の破壊と汚染「公害」その生産物で生活している消費者(人間)それは「被害者」としてだけでなく、日本の農林水産業に直接・間接を問わず参加している、生産者「加害者」実は被害者の一人として、私達は仕事のうえて残念ながら公害発生を未然に防ぐ、という的確な処置を、その政策と

技術にもち得なかつた現実を知ることができた。「母なる大地」をまず農業害から守り、人間みずからの健康を害なき農作の恵みによつて守る。自然破壊の法則を農林水産業に再び求める。単に大地を汚れなき昔に返せ、と言うのではなく、近代科学の目を土壤形成の協力者、有用バクテリア・微生物・小昆虫等の活用に向けてすみやかに土壤を生き返らせる。その生命循環の実態を明らかにし、農法に役立ててもらいたい。自然農法研究会は、この目標のために努力する。

③ 自然農法の実践家、石狩当別の農民・佐藤晃明氏の自然に対する確固たる信念、農場見学による実施状態の見聞、以上の記録は、自然と農業(一四号)までの記事に各層の研究者・大学関係者・農民・消費者・宗教人の意見等がのせてある。だが道内支持者は少なく、道外支持者が多数を占めている。

しかし、今日の初旬に北見自然農法研究会が生まれ、支持層は広がつつある。道外では東京の有機農研究会とも同誌「食、べものと健康」との雑誌交換が行なわれ、同誌によれば内地各地に研究会の発足が行なわれている。

- ④ a 幹事八名のうち会長一名、事務局長一名、幹事会により運営
六〇〇名
b 年四回
c 会費なし、購読者誌友制
d 郵便振替・小樽二〇二〇七、五

十嵐文吉宛誌代一部三〇〇円、送料五十五円(一三三号、バクタンパーなし)。

⑤ 道内外を問わず働きかけを行ない、回を追うごとに誌友を著実にのぼした。他の消費者団体とも連携をとり、この農法が将来、日本の新しい農法に発展することを願わずにはいられない。

⑥ 当面の問題点
一、自然農法・有機農法・ミチュリン農法・その他農法実践家の掘り起し。
二、住宅団地等家庭菜園の自然農法実践家の掘り起し。
三、近代営農形式から自然農法に替える条件

四、肥料の解釈のずれ、人糞尿・堆肥に対する既成概念のずれ。
五、その他一部の実践農家の報告集等
六、他団体との交流

⑦ 自然保護問題に関し、情報交換等を望む。

① 十勝自然保護協会
〇八二 河西郡芽室町新生 北海道農業試験場畑作部内
電話 〇一五五六二—二七二一

② 十勝の自然環境の保全・自然資源の保護育成につとめ、生活と文化の向上を目的とする。

③ 大雪縦貫道路阻止運動に参加
士幌高速道路建設反対キャンペーン
十勝太平洋沿岸の保護キャンペーンと調査

十勝においては一応評価され、官庁・自治体等が種々の計画について、協議しなければ……という空気がかもし出されてきたといえよう。

④ a 八十六名 賛助三団体
b 会誌年一回 ニュース年六回
c 一、〇〇〇円 入会金なし。
d 住所・氏名・職業と会費をそれぞれ事務局へ。

⑤ 運動・大規模林業園計画の検討と対応が最大の課題である。
日高山脈と太平洋沿岸についてはねばり強く運動していきたい。

⑥ 物価上昇の折から経済的に非常に苦しい点で、全員参加が運営上の最大の問題点である。
運動においては、あまりにも次々に自然破壊計画がうち出されるために、要望書の乱発のような形に追われている。協会としては、官公民を含めて自然保護の重要性を地道に啓蒙して、破壊的な計画が官、企業によつて策定されることのないような世代にしたいと考えているが、啓蒙運動の余裕のない状態である。

⑦ ぜひとも道内の自然保護団体のパイプ役、とりまとめ役をやって頂きたい。十勝における運動も、札幌において計画されたものに対する場合が多いので、そのような官、企業のニュースをぜひ会報などで充実して流して頂きたい。

① 苫小牧郷土文化研究会

会長 門脇松次郎

苫小牧市旭町 市立図書館内

電話 〇一四四一三二一三〇六六

② 本会は郷土苫小牧における考古・歴史・地理・民俗及び自然・博物について調査研究し、郷土文化の向上に寄与することを目的としている。

③ 昭和三十五年、本会発足以来、上記の目的に併せ自然保護運動の推進にも努めてきたが、次第に環境保全に対する認識が高まり、本会が推進母胎となつて白鳥保護委員会・自然保護協会なども結成され、活発な活動を展開してきている。

④ a 八〇人

b 年二〜三回

c 一般会費年五〇〇円 学生会費年二〇〇円

d 申込みによる。

⑤ この基本方針に基づいて運営しているが、市中の自然保護団体の運動を側面からバックアップし、自然環境保全に努める。

⑥ 胆振管内に郷土研究団体が各市町村にあり、それぞれ研究活動を続けていくが、横の連絡を密にし、より一層効果を高めていく必要があり、連絡協のような組織が生まれる機運にある。自然保護の問題は郷土研究と不離一体の問題とも考えられるので、この問題の理解と認識を深めていかなければならないと思う。

⑦ 北海道総合開発の目玉といわれる苫小牧東部開発の地元の団体として、専

門的な立場から残すべき自然はどうしても残すよう、道議会として関係当局に強力に助言なり指導を願いたい。

① 苫小牧自然保護協会

会長 対馬豊三

苫小牧市旭町四丁目五番六号 市役所自然保護課内

電話 三二一六一一

② 会則第三条の規定による。

③ ウトナイ沼の保存・アオサギコロニー保全対策、白鳥保護運動に精力的に取り組む、徐々にその成果を上げつつある。現在高速自動車道問題について日本道路公団などと折衝を進めている。

④ a 三十一名

b 必要の都度随時発行することとしている。

c 団体会員年二、〇〇〇円 賛助会員年五〇〇円

d 会則第十条の規定による。

⑤ 地域開発と自然環境の保全を調和あるものとするため、今後ますます当協会の役割は重要になるものと思われ、特に自然環境を如何に確保し、かつ残すべき方策について具体的な提言をしていかなければならないものと考えている。

⑥ 団体会員加入の運営を行なうため、真につきつめた意見の交換または活動がむずかしい。特に実際の活動面においては、その調査活動に出動願うたびごとに要請行為をくりかえさなければならず、会員または幹事の拡大を図る

必要を痛感している。

① 根室自然保護教育研究会

会長 三浦二郎

野付郡別海町泉川六九の一 別海町立光進小中学校内

電話 〇一五三七七八二四三

② 規約第二条 根室地方の自然環境を保護すると共に、人間生活との調和のあり方を追求する科学的認識と自然保護の方法を児童生徒に教育するための教育計画とその実践方法を研究することを目的とする。

③ 一、「風運湖を守る会」と協力して風運湖ヤリムカシ地区に計画されたゴルフ場建設に歯止めをかけたこと。
二、西別岳の高山植物盗採の監視に協力したこと。
三、タンチョウの地上観測に協力したこと。

④ a 五十六名(教員四十六名 教員外十名)

b 年十回程度 集録年一回

c 一、〇〇〇円

d 入会申込みによる。教員は正会員、教員外は賛助会員だが会員としての権利・義務は同じ。

⑤ 会員は着実にふえているが、一時的なムードに流されないよう自戒せねば

ならないと考えている。そのため、本年度は地域別のグループ組織を確立し各グループが理事を中心に地域の自然保護の問題にとり組むようにした。

⑥ 前項の理事選出については、全員の紙面投票によつたが、投票率七〇%、夏鳥渡来記録の報告率三〇%(開花記録も併せたもの)ということでも会員一人一人の意識と動植物の識別力が十分であるとはいえない。しかし、そういうことを通してお互いに力を高めるほかはないと思つている。

⑦ 前項後段に記したネットを多少なりともカバーする意味で、貴協会所属の研究者の方で、根室地方の調査においてになることがあれば、本研究会員との接触をお願いしたい。(たとえば数日滞在されての調査であれば、調査の下働きの要員の要請に応じられる場合もあるし、旅館での夕食後のひととき地元との座談会を開いて頂くということもできればご配慮頂きたいことです。

② 早来町自然保護協会

代表 山田明人

事務局 勇払郡早来町遠浅四二 遠浅教会内 斎藤義信

電話 〇一四五二二二二一七二

- ② 早来の自然環境および生物の保全、環境資源の育成につとめ、生活と文化との向上に貢献することを目的とする（会則第三条より）。
- ③ 第一回早来シンポジウムの開催（別紙報告書1のとおり）。
- 水質検査（別紙報告書2のとおり）。
- 毛髪分析調査（大気汚染および食物中の重金属による汚染の調査）（別紙報告書3のとおり）。
- 赤外カラー写真の撮影
- アルミ板・亜鉛メッキ板・鉄板のサビおよび腐蝕による大気汚染の簡易測定、風輪調査の実施
- ガラスの羽毛の分析依頼
- 講演会の開催
- 植栽試験場（約三〇〇坪）を三方所に設置（公害に弱い木や植物を植えて定期的に観察）。
- ④ a 約六〇名
b 年二回
c 一口一、〇〇〇円 賛助及び団体一〇五、〇〇〇円
d 自由
- ⑤ 苦東開発による汚染を前提とし、あらゆる基礎データを集め、特に植栽試験場の観察を強化する。
- 会員数を多くする。
- 地域住民への啓蒙につとめる。
- 活動するメンバーが、特定の人々にかぎられている。
- 町行政との連携がなかなかうまくいかない。
- 一般住民の自然保護協会に対する理解

- が少ない。
- ⑦ 講演会の講師等を送ってもらいたい。
- 専門的知識を持った人々の指導をうけられるよう道を開いてもらいたい。
- 他の諸団体の活動をもっと知らせて欲しい。
- §
- ① 羊ヶ丘自然愛好会
会長 山本 正
札幌市豊平区羊ヶ丘一番地（農林省北海道農業試験場内）
電話八五一一九一四一（三二四）
- ② 一、自然を知り、愛し、楽しむ。
二、自然保護運動
三、道路（都市環状道・大規模林業道）建設反対運動
- ③ 一、ゴルフ場道路のための水源涵養保安林解除反対住民運動
二、テレビ（STV）出演
- ④ a 六十九名
b ニュース年十回
c 年一〇〇円
d 会長・幹事に直接申し込み。
- ⑤ 一、積極的に会を発展して、自然保護運動を進めたい。
- 二、市、道関係の自然保護団体（例…北海道自然保護協会、札幌周辺自然保護緑化懇話会）に積極的に協力していく。
- ⑥ 当会は職場組織のため、住民運動としての力不足
- ⑦ 貴会は、道自然保護団体の中心となり、傘下に地域の会をもち、系統的・

- 組織的な体制を確立されたい。
- §
- ① 北海道大学自然保護研究会
陳谷義直（経済学部 三年）
札幌市西区山の手五条一丁目
電話 六二一九六六九
- ② 北海道に於ける自然破壊を具体的に調査研究し、自然破壊に対する運動、情宣を展開する。
- ③ 具体的にはなし。成果と呼べるものはないように思われる。
- ④ a 五十名
b 不定期
c 入会金五〇〇円 会費一〇〇円
- ⑤ われわれの意識を四年間の間に変え、それを社会に出ても維持していく事に努める。しかしながら、自然保護に対するマスコミ関係のとり上げ方のブームをすぎたいま、非常に学生としての意識、問題意識をどのようにとらえたらよいか混沌としている。
- ⑥ どうしても、具体的な反対運動を組織しえない甘さがあり、サークルがサロンのムードとなっている。
- ⑦ 力量的にこれからの自然保護は学生としての意識ではやっていけない。行政側もなかなかうまくなり、尻尾を出さないようである。
- §
- ① 北海道野鳥愛護会
会長 大銅哲夫
北海道国土緑化推進委員会（札幌市中央区北四条西五丁目 林業会館内）

- ただし事務局は、北海道庁生活環境部自然保護課内
- ② 野鳥愛護活動の実践と野鳥知識の普及をはかり、広く有益鳥類保護の運動を振興することを目的とする。
- ③ 昭和四十五年設立以来、冬季を除いて年六回程度の探鳥会。年少なくとも一回の屋内での会合を持っている。具体的な保護活動の実績は少ないが、野鳥観察の面白さを知らせることなどを通じて、愛好者の層を拡大することは多少できたのではないかと考えている。
- ④ a 四九〇名（個人四八〇・団体一〇）
b 年四回（通巻一七号）
c 個人六〇〇円 団体一、五〇〇円
d 会費を添えて事務局に申し込む資格は特にない。
- ⑥ 一、組織・執行体制の強化
二、日本野鳥の会、道内支部との関係を整理すること。
- §
- ① 芽室・自然を知る会
代表者 藤村俊彦
〇八二 河西郡芽室町新生 農林省北海道農業試験場 畑作部内
電話 〇一五五六二一七二二一
- ② 一人でも多くの人に自然の大切さを認識してもらおうこと。
- ③ 町内伏見湿原のミズバショウ、大通り公園カシワ巨木などを町の文化財保護条例を制定させ、次いでこれらを町

指定天然記念物に指定してもらい、保護対策を町に措置してもらっています。また現在自然観察サイクリングロード建設を請願中。毎年ミズバショウをみる会・野草をたべる会・児童対象のキャンプ講習・スライド写真会などを開催。どうやら町民・町当局も山の緑をこわさないように、という気になってきたようです。

④ a 一〇三名

b ニュース三号まで(不定期)

c 会費なし。

d 住所・氏名をお知らせ頂ければ自動的に会員となります(町内に限りません)。

会則もなく、役員もなく、世話人が数名いるのみです。

⑥ あまり大きなことは考えず、拡大も積極的にはせず、日常的に町民、ひいては町当局、他の自治体に自然の大切さを知ってもらい、一人でも多く自然保護思想をつちかかってもらいたいと思います。従って活動も毎年同じような催しをくりかえしてゆこうと考えています。

⑦ 現在のような運動でしたら特別に問題はありませんが、大雪山縦貫道路などの反対運動などですと、やはり一部の世話人の負担が重くなりすぎますし、会費をとらずにカンパなどのみでやっていますので、経済的な負担が問題となります。また、自然愛好者の集りのような形を自然保護論へどのように向けてゆかかというのは今後の大き

な理論上の問題点です。

⑦ 大変立派な活動に感服しております。やはりわざわざ自然保護団体連絡協議会など作らなくてもよいように、協会がその役をして頂ければ一番よいと思います。

① らうす野山を歩く会

会長 佐々木泰幹

羅日町役場(目梨郡羅日町)

電話 〇一五三八―七二二一

② 自然に親しみ、野外での行動技術・マナーを身につけ、自然の理解を深める(小中学生を対象)。

⑧ 四十九年五月結成

観察会

④ a 三一名

b 年一回

c なし。

⑤ 観察会などを通じ自然に対する理解が深まれば、自然保護的な活動が芽生えることと思う。

⑥ 指導者不足

⑦ 知床横断道路(ウトロ・ラウス線)はまだ羅日側を約一〇㎞残し、工事は五十三年頃まで続く予定。三十八年着工し、四十五年には完成の予定であったから大幅に遅れている。すなわち極めて難工事であることを示している。

峠部は七五〇mのハイマツ帯で条件はきびしい。ハイマツ帯やダケカンパ帯がまだ残されている。一番の問題は産業開発道路でありながら、開発効果があいまいで疑問があること。調査され

たい。

⑧ 当会は自然保護団体であるというよりは、自然に親しむ会であろう。ただし指導員、協力員には大人が入っているし、羅日町に他に自然保護の組織はないので、この会を発展させていくことが必要であろう。

七月末日現在、前掲のとおり道内各地の十八団体から回答が得られた。アンケートを送付したのが合計三十団体(当初は二十三団体、追加が七団体)だから、回収率六〇%は決して高いとは言いが、実質的に活動を進めている団体の大部分は網羅できたのではと考えている。

内容をご覧になれば知れるとおり、各団体が独自の活動を進めている様子を伺い知ることができるところ。それは幾多の苦悩をはらんでいるとみるべきで、活動が順風満帆という状態では決してないにしても、地道に提起された諸問題に取り組んでいる姿勢は、今後の更なる展開を

約束しているように思える。

十八団体の中には、あるいは自然保護とは直接の関連が薄いと思われるが、団体も幾つか含まれている。われわれにとつての自然が単なる土地・地域の問題を越え、公害、食物、農業経営(技術)、自治、財政、教育など広汎な視点でとらえ直すことが、とりもなおさず自然環境の保全と密接に補完するであろう点を意識したうえでアンケートを送付したのであり、むしろ諸団体の掘り起こしが足りなかったのではないかと懸念している。あえて「自然保護」団体とせず「自然保護関係」団体としたのは、このためである。

多くの団体が道内各地で様々な問題に関わっている点は充分尊重しつつも、広範囲に及ぶ運動の連帯、情報の交換などは、今後の大きな課題に違いない。その意味で本協会への種々の要望は、充分生かすよう努力しなくてはなるまい、と考える。(編集委員会)

陳情書、要望書

意見書、回答文書



高遠道路の再検討についての

要望書の送付について

昭和四十九年七月一日

建設大臣 亀岡金夫殿

北海道開発庁長官 町村金吾殿

北海道自然保護協会

会長 伊藤 秀五郎

北海道の自然保護については従来格段の御配慮をいたしておりますが、今般当協会において高速道路と自然破壊の事例に鑑み、高速道路の今後のありかたについて別紙のように貴職宛要望書を提出いたします。

よろしく御審議をお願いし、行政に反映されることを要望いたします。

うつつ提出先

北海道知事

北海道議会議長

北海道開発局長

日本道路公団札幌支所長

苫小牧市長

苫小牧市議会議長

北海道の自然保護については従来格段の御配慮をいたしております、深謝申し上げます。今般当協会は、高速道路と自然破壊の過去の事例から、高速道路の再検討について別紙の要望書を建設大臣と北海道開発庁長官宛提出いたしました。よろしく御配慮と御協力をお願いいたします。

高速道路の再検討について

自然保護は、単に美しい自然を残すという発想から、人類が明日に生きるための自然を残すという環境保全的概念へ転換してまいります。

このような情勢の中で、北海道においても全国総合開発計画の一環として、すでに千歳―北広島間の高速道路が実現し、その他も計画の実施が進められてい

ます。しかし石油危機を糸口として、産業構造の転換、再検討が行なわれつつあるなかで、道路計画だけがこの範疇外であつてよいわけはありません。過去の産業構造が出発点となつてゐる全国高速道路計画は、ここで再検討がされるべき時代に来てゐるものと判断されます。北海道自然保護協会は、こうした生産第一主義にもとづく高速道路計画によつてもたらされる自然保護上の問題を憂慮せざるを得ません。

このような時に、北大苫小牧地方演習林を通過する高速道路の建設計画が進められつつありますが、同演習林は試験林として、また都市周辺の緑地林として重要な役割りを果たしており、この計画それ自体に大きな問題があると考えられます。

これを機会に北大苫小牧演習林の道路問題を含めて、北海道の高速自動車道建設計画の根本的再検討を強く要望するものであります。

都市内道路計画の再検討について

昭和四十九年七月三十一日

札幌市長 板垣武四郎

札幌市議会議長 松宮利市郎

北海道自然保護協会

会長 伊藤 秀五郎

北海道の自然保護については従来格段の御配慮をいたしておりますが、今般当協会において、都市内道路と環境破壊

の事例に鑑み、都市内道路の今後のありかたについて、別紙のように貴職宛て要望書を提示いたします。

よろしく御審議をお願いし、行政に反映されることを要望いたします。

道路建設と自然保護に関する要望書

近年、各種道路の建設にとまない、札幌市とその周辺の自然は著しく荒廃しつつあります。天然記念物円山原始林は、大都市に近接する代表的な自然林として世界的にも貴重な存在であり、同時に市民に親しむ場として重要な役割りを果たすものであります。

近時、市の環状線道路計画にとまない円山の自然に大きな影響がおよぶ恐れが生じつつあります。道路は、たとえ原始林にからならないからといって直ちに建設が許されるべきではありません。計画立案に当っては、自然との関連について充分な学術的・科学的調査が先行すべきであり、また、優良な住宅地の環境保全に充分留意されるべきであります。

また、基本的には単に円山のみならず羊ヶ丘風致地区等、市内の重要な自然の周辺にある道路建設計画について、再検討を要望するものであります。

当協会発行の会誌にバックナンバーがあります。ご希望の方は協会宛にお申し込み下さい。

事務局からのお知らせ

二号九号 三五〇円
十号十二号 四〇〇円

創刊号は残部がありません。送料は一部七〇円です。

会誌のほか、次の刊行物も若干手持ち分がありますので、併せてどうぞ。

「第一回早来シンポジウムの報告」

人間と環境の研究會・早来町発行 五〇〇円(送料八〇円)

「よみがえれ!大阪の自然・第一集」住民による大阪府下自然環境現況調査報告書」

自然連合・自然を返せ!関西市民連合編集 四〇〇円(送料八〇円)

「自然は泣いている―自然破壊黒書1」

全国自然保護連合編、会員特別価格 九八〇円(送料一四〇円)

「終わりなき闘い―自然破壊黒書2」

全国自然保護連合編、会員特別価格 一五〇〇円(送料一四〇円)

「釧路の自然」

北海道自然保護協会釧路支部 二〇〇円(送料共)

昭和四十九年九月一日発行

札幌市中央区北二条西八丁目

北海道六字植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二)〇〇六六番

発行人 石川 俊夫

印刷 札幌印刷株式会社